

第 53 回岩手県水産審議会 会議録

日時 平成 28 年 2 月 8 日 (月) 13 : 30 ~ 15 : 30  
場所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

挨拶

小原  
農林水産部長

本日は委員の皆様方、ご多用の中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。  
また、日頃から本県の水産業の復旧、復興並びに振興に多大なご協力を賜っており、この場をお借りして、厚く御礼申し上げる次第でございます。  
さて、東日本大震災津波の発災から、間もなく 5 年となります。  
県では、本格復興をやり遂げるという強い意志を込め、平成 28 年を「本格復興完遂年」と位置付け、これまでに行ってきた復旧・復興に関する施策の完遂に向けて取り組んでいるところです。  
また、昨年 10 月に、県民総参加で「ふるさと振興総合戦略」を策定したところであり、あらゆる世代が生き生きと暮らす「希望郷いわて」の実現を目指し、「復興」と「ふるさと振興」に全力で取り組んでいくこととしております。  
水産業に関しましては、「漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築」、「産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築」、「漁港等の整備」の 3 本の柱を掲げ、多くの方々の御支援をいただきながら、関係団体や国、市町村とともに一丸となって、本格復興の完遂を目指し、鋭意取り組んでいるところです。  
昨年を振り返りますと、全国一の水揚量を誇るアワビは、水揚金額が震災後最高の 29 億円となり、また、養殖ホタテガイでは、単価の上昇に支えられ前年を上回る水揚金額となるなど、明るい話題も聞こえており、関係者のたゆまぬ努力によって、本県の水産業が再生に向かって着実に歩み続けていることを実感しております。  
その一方で、本県の主力魚種である秋サケは、漁獲量が 1 万トンを割り込む不漁となり、今後も平成 30 年度までは震災の影響により漁獲量の減少が続く見通しであるなど、未だ消えない多くの震災被害を払拭していかなければならず、水産業の本格復興と活力ある漁村の再生に向け、更なる振興策に取り組んでいく所存です。  
本日は、「いわて県民計画・第 3 期アクションプラン」の策定につきまして、ご報告させていただくとともに、新しい「岩手県漁業担い手育成ビジョン」の素案や「内水面漁業の振興に関する基本計画」の骨子、「TPP 協定による本県水産業への影響」などについてご説明させていただきますので、皆様からの忌憚のないご意見、ご提言を頂戴できますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。  
本日はよろしくお願いたします。

報告 「いわて県民計画」第3期アクションプランの策定について

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、報告事項に入らせて頂きます。 「いわて県民計画第3期アクションプランの策定」について、事務局から説明をお願いします。
筒井 特命課長	(資料1を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	「いわて県民計画第3期アクションプランの策定」について、説明が終わりました。 只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思 います。
外館 尚紀 委員	毎年、事ある毎に、アワビの密漁対策をお願いしているところではありますが、各漁協 で監視を行っているほか、県として具体的な対策をとっているのか教えて頂きたいと思 います。
山口 漁業調整課長	アワビ密漁に対しては、暴力団などが組織的に荒し回っており、震災後も、大規模密 漁が3件ほど、海上保安庁や県警、漁協や取締事務所との連携により、検挙に繋がって いるところでもあります。 海上の取締については、各漁協の監視船と県の取締船で連携を取り合っているところ です。 平成26年度に代船建造した漁業取締船「はやちね」については、64トンで、現在、 国内最高速レベルの速力を持ち、密漁への抑止力を発揮しております。 また、内陸部からワゴン車等でゴムボートを持ってくる密漁者に対しては、県警等と 協力し、内偵捜査を重ねているところです。
柁屋 伸夫 委員	海藻類の風評被害の現状と今後の見通し、それとアクションプランとの絡みについて、 教えて頂きたいと思います。
角田 信子 委員	同じ風評被害に関してのことなので、併せて、お聞きしたいと思います。 ワカメ等の関西方面の流通がストップして、それが戻っていないということを聞いて おりますが、その手立てについて、教えて頂きたいと思います。 また、海産物の放射性物質検査が県のホームページに載っていますが、そのようなも のの風評被害の状況について、教えて頂きたいと思います。
流通課 伊藤 総括課長	海藻類の風評被害、特に関西への風評被害については、岩手県産株式会社が取引して いる関西の卸売業者は、震災後、主要な2社との取引が一時停止した状況となってお りました。 今年度はワカメを中心とした販路の回復ということで、特に岩手県産株式会社の主力 の卸売業者が扱っている関西のスーパーマーケットで、フェア等を実施いたしまして、 若干販路が戻りつつあります。 また、現在は、生協や他のスーパーマーケット等でも、販路の回復ということで、フ ェア等を行っているところです。 先般、アンケート調査を実施したところ、関西の消費者は首都圏と比べて、東北に対 する警戒感のパーセンテージが高くなっておりました。 東北地方への馴染みが薄いことから、東北産の商品に対する過剰反応が、まだ残っ ているのかなと感じているところです。 引き続き、フェア等を通じて風評被害対策を進めて参ります。

筒井 特命課長	<p>水産物の放射性物質検査については、原発事故以降、国の事業を活用して、基本的に週1回、魚市場へ水揚げされた水産物の検査を行っているところです。</p> <p>この2年位に関しては、ほぼ検出限界値未満、又は検出されても非常に低い値となっており、検査結果としては、心配のいらぬ状況と認識しております。</p> <p>しかしながら、一部の方からご心配の声を頂く状況が続いていることから、来年度についても、同様の検査体制を組み、結果を公表していくこととしております。</p>
柁屋 伸夫 委員	<p>風評被害について、震災後の販売額や単価にどのような影響が出て、現在どの位まで戻り、平成30年頃にはどのようになっていけばよいのか、教えて頂きたいと思っております。</p>
流通課 伊藤 総括課長	<p>ワカメについては、平成27年の市場価格は平均でキロ当たり136円、平成22年との対比で88%となっており、震災前にはまだ戻っていない状況にあります。</p> <p>単価の回復に向けて、引き続き、消費拡大の取組を継続して参ります。</p>
早野 由紀子 委員	<p>平成22年2月の暴風波浪で甚大な被害を受け、その翌年には大震災津波と、漁業と自然の共存が難しく、心を痛めているところです。</p> <p>85ページの高度衛生品質管理地域の認定数について、平成28年が1となっており、平成30年までに1市町村ずつ増えていくという認識でおりますが、具体的な計画が決まっているようであれば、教えて頂きたいと思っております。</p>
筒井 特命課長	<p>高度衛生品質管理地域については、県内の魚市場が所在する市町村毎に、地域計画を策定して頂いております。</p> <p>地域計画の策定については、既に7市町で策定済みとなっており、3村について今年度中を目標に、作業が進められているところです。</p> <p>その後、地域計画に基づいた取組を進めてもらい、その取組が一定の水準に達したと認められた時点で、地域認定を行う計画としております。</p> <p>取組が先行している市町村から認定を行っていくこととしており、平成28年度内に1市町村を認定することによって、少しでも早く計画を進めていきたいと考えております。</p>

話題提供 「岩手県漁業担い手育成ビジョン 2016-2019」の素案について

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、話題提供の一つ目といたしまして、「岩手県漁業担い手育成ビジョン 2016-2019の素案」について、事務局から説明をお願いします。
山口 漁業調整課長	(資料2を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	「岩手県漁業担い手育成ビジョン 2016-2019の素案」について、説明が終わりました。 只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。
盛合 敏子 委員	担い手の重要さは、現場にいるとよく分ります。 県内にも水産高校がありますが、これまでに水産高校へ出向いての漁業の魅力の発信や、卒業生の進路の調査を行っているのか、教えて頂きたいと思っております。
山口 漁業調整課長	水産高校との連携については、震災前に、コーディネーターが間に入り、宮古漁協と協力して、宮古水産高校の生徒を対象に体験学習を行った経緯があるものの、実際には2年程で終了しており、このような取組が改めて必要であると認識しております。 今年度、久慈東高校の生徒を対象に採介藻の漁業体験を行っており、久慈東高校の生徒は漁家師弟が少ないこともあり、県北水産部が積極的に取り組んだところです。 このような取組は必要であり、今後も継続していきたいと考えております。 水産高校を卒業した後の進路調査等は行っておりませんが、せっかく漁業に興味を持ってもらったとしても、漁業に就業しない・できない状況もあると思われるので、この点についても、改善していきたいと考えているところです。
盛合 敏子 委員	水産高校の卒業が近くなったら、ぜひ進路の一つとして、漁業が選ばれるような方向に進めて頂きたいと思っております。
佐々木 祐子 委員	女性が取り組んでいる研究活動や実践的取組の母体、具体的な取組内容、担い手の受け入れ先等のビジョンや事例について、教えて頂きたいと思っております。
山口 漁業調整課長	漁業に女性が単身で就業してくることは、殆どない状況にあります。 現在は、震災以前の漁村地域のコミュニティを再生するため、漁協の女性部を対象に浜料理選手権を開催し、この取組をきっかけとして、女性部活動の活性化に取り組んでいきたいと考えているところです。
大井 誠治 委員 (会長)	宮古地域で担い手の推進協議会を作っているが、魅力の発信や情報を共有する以前に、衣食住等の最小限の生活インフラの整備が必要ではないかと考えているところです。 新しく漁業に就業する人には、住居や生活する費用が必要であり、これを提示しなければ、市外から新しい人を呼ぶことが難しいと思っております。 上手くいっている事例を一つ、ご紹介させていただきます。 宮古崎浜地区の漁業者の娘が盛岡市に就職し、彼氏ができたが、大震災津波でその漁業者が亡くなったことを受け、彼は婿としてその家に入りました。 盛岡市出身の彼は、漁業に興味を持っていたこともあり、浜の仕事覚え、今ではすっかり成長し、地元の若手漁業者のリーダーになっております。 こういう人も実際にいるのです。 行政が作った叩き台があれば、漁協は積極的に支援したいと考えているので、よろしくをお願いします。

話題提供 「内水面漁業の振興に関する基本計画」の骨子について

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、話題提供の二つ目といたしまして、「内水面漁業の振興に関する基本計画の骨子」について、事務局から説明をお願いします。
中井 振興担当課長	(資料3を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	「内水面漁業の振興に関する基本計画の骨子」について、説明が終わりました。只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。
佐藤 由也 委員	3点程お聞きします。 まず1点目として、「県産アユの種苗生産」と記載されておりますが、5年前に栽培協会、北里大学、1単協がF1魚を造成し、今はF5魚として出荷生産されております。 実は、単協がF0親魚を採捕し、既にF1魚として栽培協会が20万尾造成しているところですが、これを考えずに、新たにお金を掛けようとしているところなのか、教えて頂きたいと思っております。 次に2点目として、「サクラマス放流技術の開発」と記載されておりますが、内水面漁協はこれまで、ヤマメの放流を40～50年も行ってきたところです。 この書きぶりを読んで私は、それが間違이었다と解釈しましたが、この技術の開発とはどのようなことか、教えて頂きたいと思っております。 3点目として、「浜の活力再生プランの支援」と記載されておりますが、既に国の動きとして、国の補助事業を活用する際には、浜プランを作っただけではダメで、広域的な浜プランを作らなければならないといった情報を得ているが、どのような対策をとればよいのか、教えて頂きたいと思っております。
中井 振興担当課長	1点目の「アユ」についてですが、岩手県でどのようなアユが良いかと言えば、やはり冷水病に強く、よく釣れるものが良いということであります。 今後の進め方については、秋田県の種苗が入っている部分もあり、当県の種苗もあり、これらを含め、どのように有効に使っていけばよいのかという観点で、県の関係機関とも検討を進め、取り組んでいきたいと思っております。 2点目の「サクラマスの放流技術」についてですが、サケ科魚類であるサクラマスは、川で産卵し稚魚が海へ下ることになりますが、サケと異なり、雄の稚魚は海に下らずに川に残って、ヤマメとして成長していくという特徴があります。 これまでは、海から溯上した雌のサクラマスと川に残留したヤマメの雄を親魚として、サクラマスの種苗生産を行ってきたところですが、近年、少数ではありますが、海から溯上した雄のサクラマスを確保できるようになり、雌雄のサクラマス同士で種苗生産を行うことができるようになっております。 その結果、このような稚魚を放流した近くの定置網でサクラマスの漁獲量が増えていることから、これらの技術を今後活かしていきたいと考えているところであり、現在、試験放流を行ったモデル河川において、標識放流した稚魚のその後の生残率や回帰率を調査しているところです。 3点目の「浜プラン」についてですが、海面の漁協では計画を作ってきたところですが、佐藤委員からご指摘のありましたように、国から補助金の活用の際に、浜プランの話が出てきているところであり、こちらについては、国からもう少し詳しい話を聞きながら、今後の進め方、特に内水面漁業においてどのように活用していくかということも含め、検討していきたいと考えているところです。

大井 誠治 委員 (会長)	<p>サクラマスについては、私からも一言ございます。</p> <p>秋サケへの依存度が高い状況ではありますが、サクラマスは本当に高級品であり、これが普及すれば浜にも大いに貢献します。</p> <p>サクラマスはこれからの課題であり、スタートだから時間が掛かると思われますが、国の研究機関が県内にもあるので、研究員の方々にもしっかり調査研究、指導をお願いしたいと考えております。</p>
------------------	--

話題提供 東日本大震災津波からの水産業の復旧・復興の状況について

大井 誠治 委員 (会長)	<p>それでは、話題提供の三つ目といたしまして、「東日本大震災津波からの水産業の復旧・復興の状況」について、事務局から説明をお願いします。</p>
筒井 特命課長	<p>(資料4の水産振興課部分を説明)</p>
阿部 漁港担当課長	<p>(資料4の漁港漁村課部分を説明)</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>「東日本大震災津波からの水産業の復旧・復興の状況」について、説明が終わりました。</p> <p>只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。</p>
秋山 秀樹 委員	<p>2ページ目の岩手県の復興実施計画について、平成30年度で終了しております。</p> <p>国の復興庁が示す再生期間というのは10年間であり、平成23年から平成32年までということで、平成27年で集中復興期間が終了、平成28年から5年間で復興創生期間に設定されているところですが、この平成30年以降は何もなくて大丈夫ということでしょうか。</p> <p>岩手県は復興完了ということになるのか、教えて頂きたいと思っております。</p>
筒井 特命課長	<p>秋山委員のご質問に、私から直接お答えすることは難しいところではありますが、お話しがありました国の復興期間につきましては、当初、集中復興期間ということで平成28年度まで示されており、これを受けて県は平成30年度までの復興計画を策定いたしました。が、県が復興計画を策定した当時は、今回、国から示された期間を見込めなかったという状況もあったかと思われまして。</p> <p>現在の状況といたしましては、ご覧のような計画期間ということで、いずれ本格復興を平成28年度中に完遂させまして、その以降、平成29年度、30年度と、更なる展開への連結期間とする計画となっておりますので、平成30年度以降は、今後の取組の推移や時点の状況を踏まえ、改めて判断していくことになるものと考えております。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>復旧・復興は、水産業の一連のラインを一举に進めなければならないと言ってきましたが、ありがたいことに全てが順調に推移しました。</p> <p>去年は、その効果を発揮させる年だと言ってきましたが、イカもサンマもサケもダメで、原料不足によって効果を出せませんでした。</p> <p>サケは来ないことが分っておりましたが、復旧・復興の効果を出すのは一苦労だと感じております。</p>

秋山 秀樹  
委員

スルメイカやサンマについては、日本への来遊量の減少が事実であり、外国船による沖獲りも言われておりますが、これも定かではなく、国際的な協議が必要だと考えております。  
また、ロシアはサケが大豊漁であり、ロシア水域でのさけ・ます流し網の禁止によって、今後のサケ来遊量の回復を期待したいと考えております。

話題提供 TPP 協定による本県水産業への影響等について

大井 誠治  
委員 (会長)

それでは、話題提供の四つ目といたしまして、「TPP 協定による本県水産業への影響等」について、事務局から説明をお願いします。

筒井  
特命課長

(資料5を説明)

大井 誠治  
委員 (会長)

「TPP 協定による本県水産業への影響等」について、説明が終わりました。  
只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。

大井 誠治  
委員 (会長)

特に意見等がないようですので、私からお話しさせていただきます。  
TPP については、全漁連からも説明を受けておりますが、まだ分からないことがたくさんあります。  
水産庁は 280 億円の予算を獲得したと言っておりましたが、問題は安い食料品が外国から入ってくることであり、これを補償するような予算は含まれておらず、この大きな予算に大事なものが何か欠けている感じを受けております。  
全漁連は「ピンチをチャンスに」と言っておりますが、これは簡単なことではなく、今後も TPP の動きに注目しなければならないと思っております。

その他

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、「その他」といたしまして、これまでの報告事項に関することを含めまして、ご意見・ご提言等を頂きたいと思います。
盛合 敏子 委員	県漁協女性連の会長として、意見を述べさせていただきます。 自分が所属する重茂漁協女性部の総会において、組合長は、浜では女性が元気なことが一番大事だとおっしゃっており、私もそのとおりだと思います。 県のビジョンを拝見した際に、漁業だけは男女共同参画の記述がないと感じました。 我々は研究活動や実践活動だけではなく、全てにおいて男性と同じレベルで行っているつもりです。 県の計画においても、男性と女性を同列に扱い、女性を男性と同じラインに引き上げて頂きたいと考えているところであり、よろしくお願ひいたします。
畠山 武志 委員	県民計画において、農林水産物のブランド化等の推進の中で、水産物の三陸ブランド、産地の市場価格の向上や衛生品質管理の説明を受けたところです。 魚市場間での統一した規格、そのような表現がありますが、これは基準を作るという解釈でよいのでしょうか。 従来の例えばイカであれば何尾入れなど、そういった基準ではなく、いわゆる三陸ブランドとしての統一した基準、もしくは統一した表示といったところまで取り組んでいくという解釈でよろしいか、教えて頂きたいと思います。
筒井 特命課長	畠山委員のおっしゃるとおり、この市場間で統一した規格については、既存の何尾入れ等の規格を指すものではありません。 三陸ブランドとして今後どこまでの範囲でもって目指すかというところ、いずれ広域でこのようなブランド化を目指すということになれば、やはり共通した規格なり基準というものが必要になってくると思われまふ。 これらにつきましては、今後、生産者、流通加工事業者の皆さんと相談しながら、産地としての競争力を高めるような方向に持っていきたいと考えているところです。
秋山 秀樹 委員	いくつか気付いた点について、述べさせていただきます。 1点目ですが、関西への普及が非常に悪いということで驚いており、東北と関西の交流の薄さが原因と思っております。 我々も、これまでは東京ばかりを意識してきたところですが、これからは関西をターゲットとして、様々なPR事業等を進めていきたいと思ひます。 2点目ですが、担い手という観点で、我々はこの4月から、水産大学校を統合した水産研究教育機構という一つの組織となります。 出前授業も含め、水産高校やその他の関係機関とともに、現場の人達の育成や連携に力を入れていきたいと思ひますので、ご協力をお願いしたいと思ひます。 3点目ですが、岩手県の放射能被害については、岩手県に殆ど放射性物質が飛んできていないことから、元々それ程あるとは思っておりませんでした。我々のPR度が足りないのかなと感じているところです。 水産総合研究センターでは、放射性物質対策のパンフレットを作りましたので、これを今後配布し、多くの方に理解して頂けるよう、PR活動を行っていきたくて思ひます。
大井 誠治 委員 (会長)	第3期アクションプランについては、掲げただけではなく、きちんと実現するように、県にはご指導をよろしくお願ひいたします。 それでは、本日の審議会を終了したいと思ひます。 本日は貴重なご意見をありがとうございました。



御礼挨拶

司会者	<p>第21期委員による水産審議会につきましては、現時点では、この後の任期中における開催を計画しておりませんことから、皆様にお集まりいただく機会は、本日が最終になるかと思われま</p> <p>す。</p> <p>つきましては、岩手県農林水産部長の小原敏文より、委員の皆様へ、一言御礼の挨拶を述べさせていただきます。</p>
小原 農林水産部長	<p>閉会にあたりまして、大井会長をはじめ、委員の皆様方には、在任期間中、本県の水産施策に関する貴重なご意見・ご提言を頂戴することができ、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>県民計画につきましては、どのように実行していくかが重要であり、しっかりと取り組んで参ります。</p> <p>担い手育成ビジョンにつきましては、親の理解、地域の理解、学校の理解が大事だと感じており、受け皿づくりとセットで、しっかりと取り組んで参ります。</p> <p>内水面漁業の振興につきましては、間違いなくサクラマスに力を入れて、しっかりと取り組んで参ります。</p> <p>水産業の復旧・復興につきましては、平成30年度までは復興計画でしっかりと行い、時期を見て計画の見直しを進めて参りたいと考えております。</p> <p>男女共同参画につきましては、行政として当たり前のことであり、しっかりと意識啓発を進めて参りたいと考えております。</p> <p>県といたしましては、引き続き、水産業の本格復興に全力で取り組んで参りますので、今後ともご協力、ご支援下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
司会者	<p>これもちまして、第53回岩手県水産審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>